

長野県立信州医療センター

嚥下機能評価外来・訓練指導の

ご 案 内

嚥下機能の低下は栄養不足や脱水、誤嚥性肺炎、窒息事故を引き起こす恐れがあります。そこで、いつまでも安全においしく食べ続けて頂くため、その方の機能にあった食事方法や介助方法について、専門スタッフが評価し指導させていただきます。

【対象となる方】

- ・食事にむせる ・口の中やのどに食べ物が残る ・食べにくいものがある
- ・食べ物や薬が飲み込みにくい ・肺炎や発熱を繰り返している ・痰が出る、痰が増えた
- ・のどがゴロゴロなる ・食べる量が減って体重が減少している
- ・食事の介助方法を知りたい ・経管栄養を行っているが口から食べられるか知りたい

診療内容

診 察

これまでの経過や症状について医師・言語聴覚士がお話を伺います。
嚥下障害のスクリーニングテストを行います。

検 査

血液検査
頭部CT
胸部レントゲンなど
嚥下造影検査
(必要に応じて実施)

結果説明と指導

食事の種類や工夫、介助方法について専門スタッフによりご説明します。

必要に応じて

入院訓練の実施

1～2週間入院して頂き集中的に嚥下機能訓練を行います。

受診科：嚥下機能評価外来（月曜日～木曜日）

嚥下機能評価外来は予約を頂いています（完全予約制）。

予約窓口（地域医療福祉連携室）にお電話にて予約をお願いします。

予約受付：平日8：30～18：30

紹介状はなくてもかまいません。

（かかりつけの先生がおられましたら紹介状があればよりわかりやすいのでお願いします。）

外来受診が困難な方はご相談ください。

～予約窓口～

長野県立信州医療センター
地域医療福祉連携室

電 話：026-246-6577

FAX：026-246-5530